

百周年時計台記念館の使用における遵守事項（お願い）
（新型コロナウイルス感染拡大予防対応分）

百周年時計台記念館使用申請者 各位

京都大学施設部プロパティ運用課
共用施設マネジメントセンター

百周年時計台記念館の使用施設の利用につきましては、「百周年時計台記念館使用申請書」に記載された「施設の使用に関する注意事項」のほか、新型コロナウイルス感染症予防対策のため、下記の事項を遵守していただきますようお願いいたします。

記

【基本事項】

1. 利用人数は、各使用施設（以下「会場」という。）に係る定員数（最大収容人数）の50%以内としてください。
2. 参加者が使用する手指消毒用アルコールを準備してください。
3. 行事参加者の氏名、連絡先等の把握を徹底してください。
行事終了後、参加者の氏名及び連絡先（電話番号又はメールアドレス）を記載した参加者名簿を百周年時計台記念館事務室（以下「事務室」という。）に提出してください。（**学内者のみ出席の行事を除く**）
※ご提供いただいた個人情報は、新型コロナウイルス感染者が発生した場合に、保健所等の公的機関への情報提供等に使用するもので、感染拡大防止以外の目的で使用いたしません。
また、ご提供いただいた個人情報は、事務室で保管し、1か月を目途として廃棄いたします。
4. 行事開催時には、接触確認アプリ等をインストールするよう参加者に促してください。
（京都府新型コロナウイルス緊急連絡サービス「こことろ」、厚生労働省新型コロナウイルス接触確認アプリ「COCOA」等）

【使用時に使用責任者が遵守する事項】

1. 会場で使用した椅子、机等の物品、ドアノブ等の消毒をお願いします。（消毒用物品は事務室で提供いたします。）
2. 30分に1回程度、窓を開ける等会場の換気を行ってください。
3. 十分な座席の間隔（最小1m）を確保してください。
4. 参加者にマスク着用を徹底してください。
5. 入場待ちの参加者に最小1メートルの間隔を空けて整列するよう指示してください。
6. 会場入口で参加者全員の検温を行い、37.5℃以上の方、体調不良の方には入場を断ってください。（数に限りはありますが、事務室にて非接触型体温計の貸出は可能です。）
7. 会場入口付近に手指消毒用アルコールを配置し、参加者に手指の消毒を徹底してください。
8. 入退場時には、人と人との十分な間隔を確保できるように誘導してください。
9. 会場内における大声等での会話は厳に慎むよう、参加者へアナウンスしてください。
※なお、参加者の遵守事項（マスク着用、対人距離の確保、検温、手指の消毒、名簿の記載等）は、主催者にも適用されますので、念のため、申し添えます。

以上